

新型コロナウイルス感染症軽症者等の宿泊療養施設について

岡山県内において、今後、クラスターの発生などにより新型コロナウイルス感染者が増加した場合、医療機関の病床だけでは、患者の受入れが困難となる恐れがあります。

このため、県では、入院治療が必要な患者に対応する病床を確保するため、入院治療の必要がない軽症者等は、ホテルなどの宿泊施設で療養する体制を順次整えることとしており、このたび、次のとおり新たな宿泊療養施設を整備し、運用することになりました。

1 施設名

東横イン岡山駅西口右（岡山市北区奉還町1-12-4）

2 開始日

令和3年5月7日（金）

3 運営体制

県職員、看護師、派遣会社スタッフ、ホテルスタッフ（24時間体制）

4 概要

○どのような人を受け入れるのですか？

- ・新型コロナウイルス感染症の軽症者または無症状病原体保有者で、医師が入院の必要がないと判断した方です。

○施設ではどのような感染防止対策をしますか？

- ・施設内を「入所者が生活する区域」と「それ以外の区域」に明確に区分し、入所者は「入所者が生活する区域」の居室やそのフロア内で生活します。
- ・入所者は、外部の方と面会できません。
- ・県職員、看護師、派遣会社スタッフ、ホテルスタッフは緊急時を除き、入所者と接触しません。接触する場合は、ガウン、マスク、手袋等を着用し、感染を防止します。

○施設外に感染が広がることはないのですか？

- ・新型コロナウイルスは「飛沫感染」「接触感染」のみであり、「空気感染」することはありません。
- ・入所者は退所を認められるまで、外出することはありませんので、地域の皆様と接触する場面はありません。
- ・感染のおそれがあるゴミ類はすべて「感染性廃棄物」として専門業者が処分し、一般ゴミと混在することはありません。

宿泊療養施設の運用は、医療崩壊を防止し、県民の皆様のいのちを守ることに繋がりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。



【お問い合わせ】 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（受付時間：24時間）

電話：086-226-7877